



豊島区×秩父市

森林整備の実施に関する協定書を更新しました！

市では、昭和58年から豊島区と姉妹都市連携協定を締結しており、その一環として令和元年度から「豊島区と秩父市との森林整備の実施に関する協定書」を締結し、市有林を整備してきました。本協定が令和5年度で終了したことから、協定を更新し、引き続き交流を深めていきます。

【strong point/ここが言いたい！】

1 内容

豊島区と秩父市は昭和58年に姉妹都市連携協定を締結しており、その一環として令和元年度に「豊島区と秩父市との森林整備の実施に関する協定書」を締結し、市有林を整備してきました。本協定が令和5年度末をもって終了したことから、この度本協定を更新しました。協定の概要は以下の通りです。

協定期間：令和6年4月1日

～令和13年3月31日

目的：森林整備による森林の保全、地球温暖化対策の推進、自然体験等の環境交流の実施

場所：秩父市田村地内の秩父市有林5.15ha（主にナラ・クヌギが生育）

整備内容：不良木の処理、下草刈り、遊歩道整備等

としまの森の活用：①森林整備により森林が吸収する二酸化炭素を豊島区内で発生する二酸化炭素と相殺（カーボンオフセット）

②豊島区主催で環境交流ツアーを実施（年に1～2回）

2 協定更新セレモニー

本協定の更新に伴い、4月3日（水）に豊島区役所本庁舎5階区長応接室（東京都豊島区南池袋2-45-1）にて協定更新セレモニーを実施しました。

【next plan/今後の事業展開】

豊島区と秩父市は姉妹都市連携協定を締結してから令和5年度で40周年となりました。引き続き本協定の下で森林の整備を続け、イベント等を実施して交流を深めていきます。

農林部森づくり課

担当者：大沢

☎0494-22-2369

FAX：0494-22-2603



「豊島区と秩父市との森林整備の実施に関する協定書」協定更新セレモニーの様子



秩父市イメージキャラクター
ポノクマン